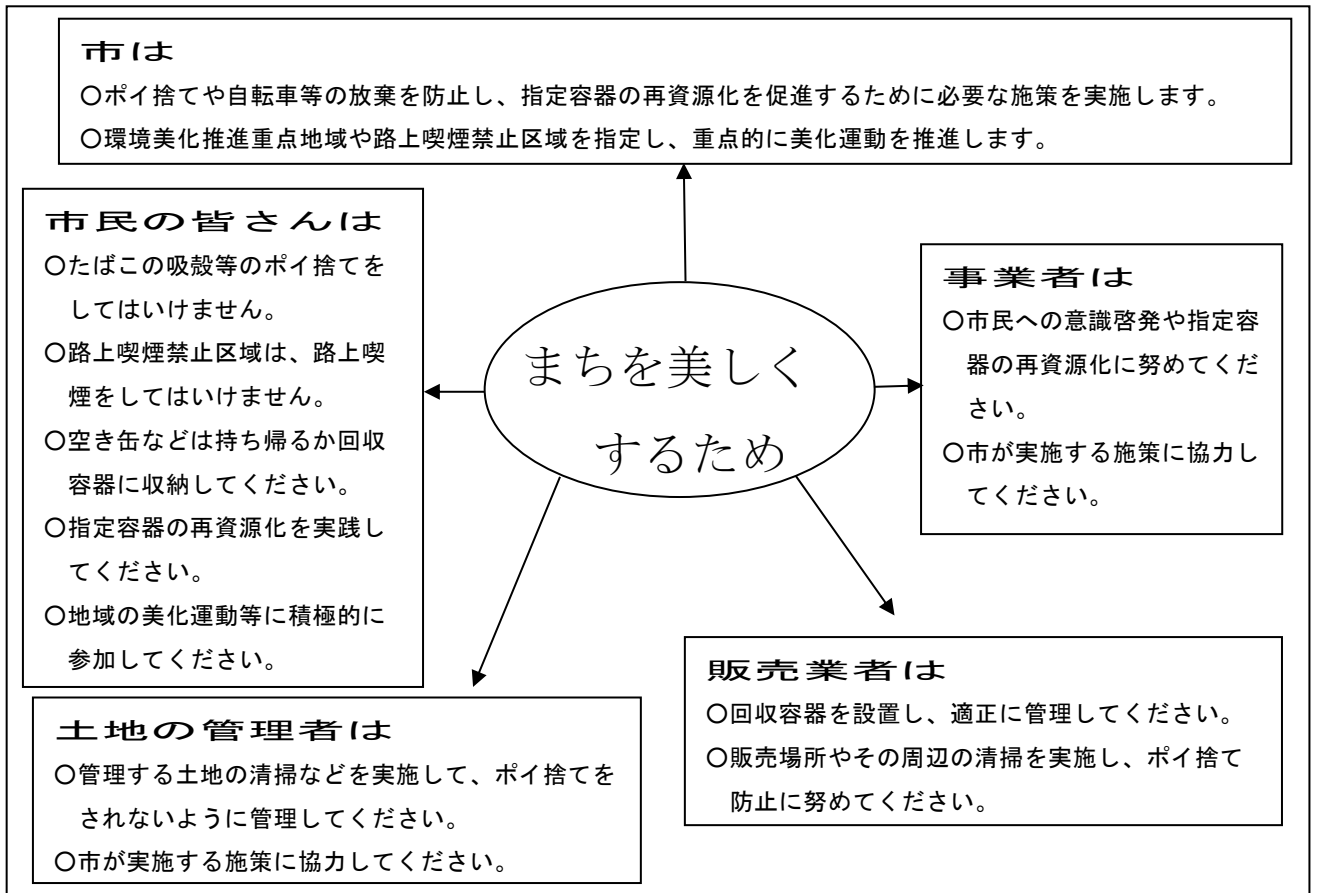


# 第8章 美しいまちづくり

## 第1節 ポイ捨て防止条例

市は、美化意識やマナーの向上による美しいまちづくりを進めるため、空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨て、自転車等の放棄の防止と飲料容器の再資源化の促進を目的に「三田市空き缶及びたばこの吸殻等のポイ捨て、路上喫煙並びに自転車等の放棄の防止等に関する条例」（ポイ捨て防止条例）を施行しています。

### (1) 条例のポイント



環境美化推進区域・・・公共の場所での空き缶やたばこの吸殻等のポイ捨て防止のために必要な施策を重点的に実施するため、主要駅前を指定しています。

路上喫煙禁止区域・・・人通りの多い場所での喫煙は周囲の人に被害を及ぼしかねない危険な行為であることから、利用者の多い駅周辺を指定しています。

路上喫煙禁止区域での喫煙行為は、中止を促す勧告や、勧告に従わない場合は1,000円の過料を伴う行政指導の対象になります。

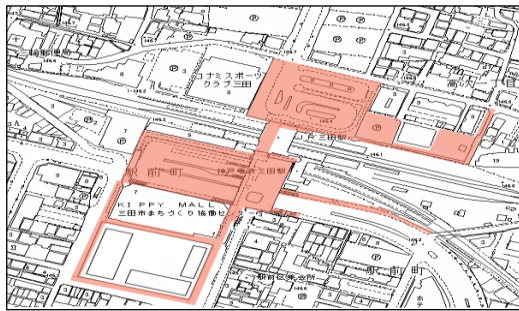


(2) ポイ捨て防止条例の改正による路上喫煙禁止区域の設定（平成26年4月1日施行）

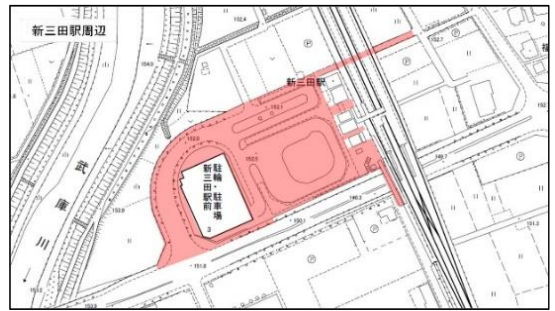
美化意識やマナーの向上による美しいまちづくりの推進のために、たばこの吸殻等のポイ捨てを無くすことに併せ、喫煙による被害や受動喫煙による健康被害などの防止を図るため、条例を制定しています。

また、令和元年10月1日より三田駅周辺では、保育所の施設等の環境が変化したため、「路上喫煙禁止区域」を拡大しました。また、三田駅、新三田駅に加え、環境美化推進重点区域としている主要5駅を新たに路上喫煙禁止区域に追加しています。

[環境美化推進重点区域及び路上喫煙禁止区域]



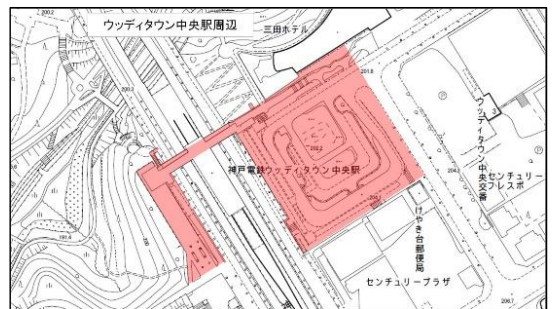
三田駅



新三田駅



フラワータウン駅



ウッディタウン中央駅



南ウッディタウン駅



横山駅



相野駅

## 第2節 千丈寺湖の環境を守る条例

近年、釣りやバーベキューなどのアウトドアライフを楽しむ場として、千丈寺湖周辺が多くの  
人々に利用されています。しかし、これに伴いごみのポイ捨てや不法投棄などが増加し湖周辺の  
環境が悪化しました。このことから、平成14年9月1日から条例を施行し湖面や周辺などの利用を  
制限しています。

### (1) 条例の主な概要

#### ア 条例対象区域

千丈寺湖の湖面や湖に隣接する道路、公園、緑地等不特定多数の者が自由に利用又は出入  
りができる周辺の公有水面及び公有地

#### イ 禁止行為

(ア) 釣り糸、針、空き缶等のごみを捨てたり、エンジン付きボートなどを使って、油類  
を排出し、環境を悪化させる行為

(イ) 決められた場所以外でのバーベキューなどの火気の使用行為

(ウ) 決められた場所以外でのボート・カヌーなどの乗り入れ行為

#### ウ 利用可能場所

(ア) 火気が使用可能な場所（ただし、たき火、花火等は禁止）

下青野公園・加茂山第1公園・加茂山第2公園・加茂山第3公園・小野公園

(イ) ボート・カヌーの乗り入れが可能な場所（ただし、エンジン付きは禁止）

ダムサイド公園・加茂山第2公園・加茂山第3公園・加茂山第4公園・物揚場

#### エ 監視員による監視啓発活動の実施

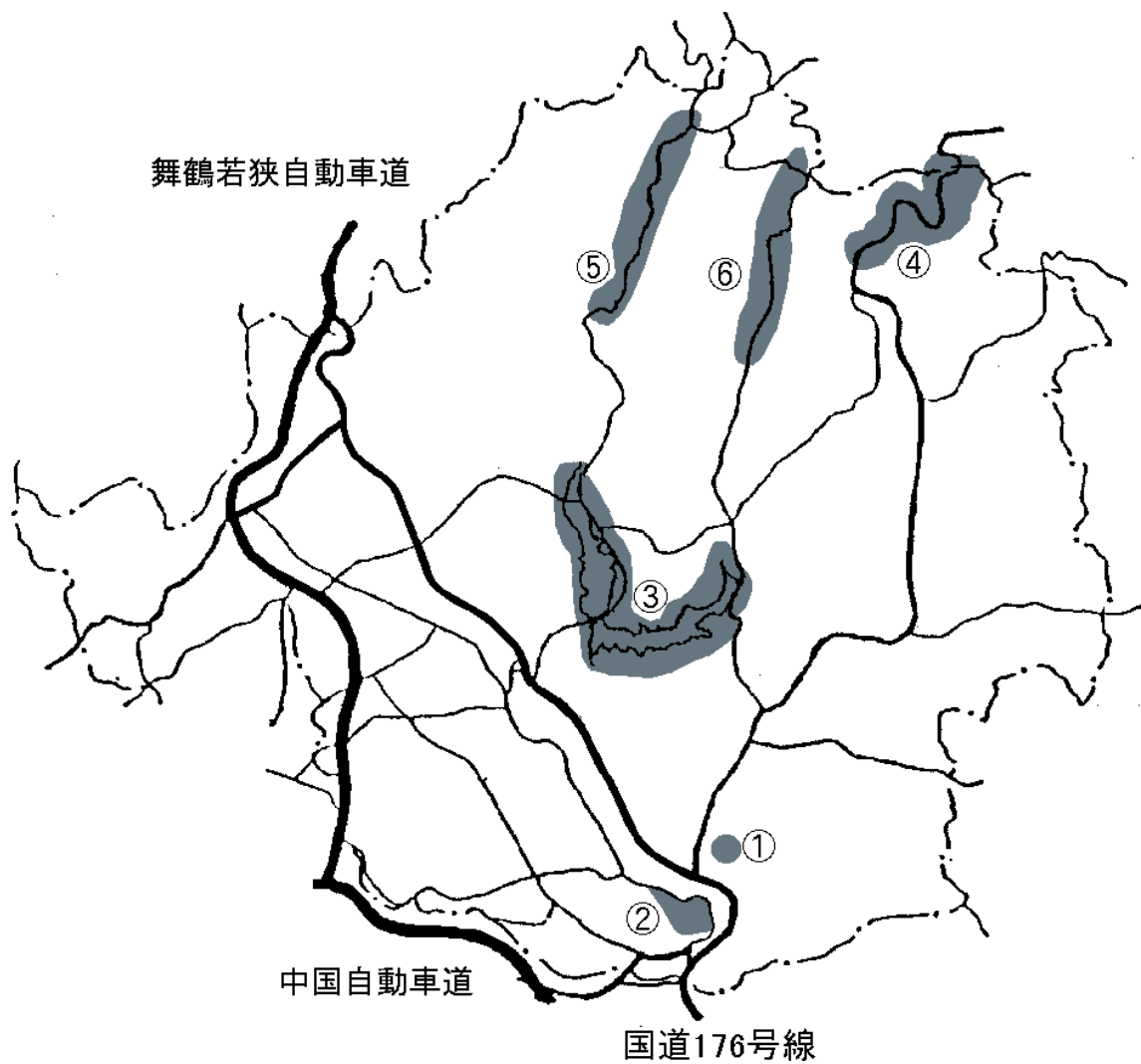


### 第3節 環境美化区域

環境美化区域は、公園や道路などの公共の場所におけるごみの散乱を防止し、清潔で美しいまちづくりを進めるため、兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づき知事が指定するものです。

三田市においては、次の6地域が指定されています。

	区 域	告示年月日
1	城山公園全域	S56. 12. 14
2	J R三田駅前広場から停車場線終点までの区間	S63. 3. 29
3	青野ダム護岸及び周遊道路区域	S63. 3. 29
4	羽束川溪谷、県道三田後川上線の区間のうち市境からつどい橋までの区間	S63. 3. 29
5	青野川溪谷、県道曾地中三田線の区間のうち母子地藏橋から下流西谷川合流点までの区間	S63. 3. 29
6	黒川溪谷、県道三田篠山線の区間のうち一の渡し橋から永沢寺までの区間	S63. 3. 29



#### 第4節 クリーンデー

ごみのない清潔で美しいまちにするため、市民の自主的な環境美化活動として5月・7月・9月・12月・2月にクリーンデーを設定し、地域の方とともに道路、公園等の清掃活動を実施しています。

令和6年度ごみ回収量

(単位：t)

実施日		5/12	7/7	9/8	12/8	2/9	合計
回収量		22.97	13.36	15.08	24.21	7.88	83.50
内 訳	可燃	21.96	12.95	14.55	23.48	7.53	80.47
	不燃	1.01	0.41	0.53	0.73	0.35	3.03
	粗大	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

#### 第5節 さんだクリーンサポーター

不法投棄を未然に防止し、環境美化意識の高揚を図るため、平成23年度に「さんだクリーンサポーター登録制度」を創設しました。

この制度は平成7年度に設置した「環境美化推進員制度」を前身とし、従来の個人としての登録に加え、グループ、団体でも登録できるようにしたことで、より多くの方による、意見交換や交流を推進しようとするものです。



クリーンサポーターは、令和6年度末現在56名の個人と23の団体が登録されており、自宅周辺などの身近な場所を中心にボランティア活動としてごみの収集やポイ捨て防止のための啓発活動を行われています。

#### 第6節 環境美化パトロール

不法投棄防止対策の一環として、平成9年度から環境美化パトロール隊を設置しています。

このパトロール隊は、日々市内を巡回監視しながら、不法投棄に関する情報収集、関係機関との連絡調整、不法投棄防止看板の設置、投棄された廃棄物の撤去指導など、不法投棄一掃に向けた啓発活動を行っています。(令和6年10月より外部委託開始)

環境美化パトロール活動実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
廃棄物等回収量	2,040kg	2,010kg	1,469kg
不法投棄防止啓発看板設置枚数	16枚	13枚	14枚

## 第7節 動物飼養マナー

### (1) 動物飼養マナー向上対策

#### ア 啓発看板の配布

飼い主のマナー向上のため、希望する区・自治会にマナー啓発看板を配布しています。

#### 令和6年度配付実績 39枚

#### イ イエローカード作戦・イエローチョーク作戦

啓発看板と同様、原則として区・自治会へ配布しています。放置された犬のふんのそばにイエローカード（3種：カード型、立体型、旗型）を貼るイエローカード作戦と、ふんのそばに目立つ印や発見日時を書くイエローチョーク作戦があります。令和6年度は10区・自治会（カード利用99枚・チョーク利用43本）で取り組みが行われました。



<マナー啓発看板>



<イエローカード>



<イエローチョーク>

#### ウ 飼い主のいない猫を減らす取り組み

地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、TNR済の飼い主のいない猫を、地域住民の皆さんで一定のルールに基づき管理する「地域猫」活動を推進しています。

#### 《TNR活動》

飼い主のいない猫を一時的に捕獲（Trap）し、不妊去勢手術（Neuter）を施してその印として耳の一部をカットし、元の場所に戻す（Return）活動です。飼い主のいない猫を一代で終わらせ、減らしていく取り組みです。

令和2年度からは、市内のボランティア団体等で構成される「三田市猫の会連絡協議会」と連携して情報の交換・共有を深め、市民からの相談への適切な対応やTNR活動の推進に努めています。令和3年度からは、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の一部を補助する「三田市飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金」制度を開始しました。あわせて、令和3・4・6年度は飼い主のいない猫の不妊去勢手術に関する事業へのクラウドファンディングを実施し、いただいた寄附金は基金に積み立てて次年度以降の事業に活用しています。令和5年度からは、補助金申請者のうち希望者に捕獲器を無料で貸出し、TNR活動の推進動画を作成して市ホームページ等で公開するなど、TNR活動の推進を強化しています。令和6年度からは、市民の庭などに侵入する猫のふん尿等の被害を軽減するため、希望者には無料で猫よけ器を貸し出しています。

#### ①飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金実績

1匹につき上限8,800円（手術費が上限以下の場合には手術費の額。ワクチン代等は対象外）を補助

	R3	R4	R5	R6
申請件数	21件 ※総申請件数24件。 うち3件は捕獲できず全額精算	22件 ※総申請件数32件。 うち10件は捕獲できず全額精算	31件 ※総申請件数49件。 うち18件は捕獲できず全額精算	27件 ※総申請件数40件。 うち13件は捕獲できず全額精算
実施頭数	67匹	54匹	90匹	64匹

補助金額	454,300 円	335,500 円	584,100 円	412,000 円
------	-----------	-----------	-----------	-----------

②クラウドファンディングによる寄附金額の詳細

	R 3	R 4	R 5	R 6
寄付件数	68 件	67 件	実施せず	62件
寄付金額	1,050,000 円	1,046,122 円		1,036,700 円

③猫の捕獲器貸出実績

	R 5	R 6
貸出件数	6 件	15 件
貸出台数 (延べ台数)	6 台	25 台

④猫よけ器貸出実績

	R 6
貸出件数	19 件
貸出台数	19 台

エ さんだ動物愛護フェア

動物愛護思想の高揚やペットの飼い方の基礎的な知識を啓発することで、飼い主のマナー向上を目指し、人と動物が共生していけるまちづくりを進めることを目的にさんだ動物愛護フェア実行委員会が開催しています。

○ さんだ動物愛護フェア

日 時 令和6年11月10日(日) 9時30分～15時  
(ミラクル親子パーク in さんだと同時開催)

場 所 三田市有馬富士共生センター

- 内 容 ① 動物の正しい飼い方ポスターコンクール 表彰式  
② 20歳長寿犬 表彰式  
③ 17歳長寿犬 表彰式  
④ パネル展示・クイズラリー「もっと知ろう！動物のあれこれ！」

○ 動物の正しい飼い方ポスター展

日 時 令和6年11月13日(水)～11月19日(火)

場 所 さんだ市民センター 展示ギャラリー

内 容 市内の小学生から応募のあった全作品(127点)を展示